

検定試験の申込要領

埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補とも同じ手続きです。

1. 申込書類

申込書類は郵便で6月1日から30日までの期間に協会必着でお送り下さい。

	必要書類	注意事項
①	埋蔵文化財調査士受験申込書(様式1)	協会ホームページ上で作成してください。
②	検定試験受験票(様式2)及び(様式3)	
③	発掘調査実務経歴書(様式4)	実務経歴は、 <u>新しいものから記載</u> してください。「期間」は発掘調査の現場期間だけではなく、準備や整理作業など埋蔵文化財発掘調査に関わる全ての期間が含まれます。 期間を重複して記載する例がみられますが、重複は認められません。 大学卒業の場合は、大学(学部)卒業後の実務経歴を記入して下さい。学部在学中の経歴は認められません。修士課程と博士課程での経歴は認められます。 経歴が数枚にわたる場合は必ず総合計年数を一番上の用紙に記入して下さい。
④	報告書執筆経歴書(様式5)、 または研究論文等執筆経歴書(様式6)	「埋蔵文化財調査士」を受験する場合に必要です。報告書の <u>抄録のコピーのみ</u> 添付して下さい。
⑤	受験者経歴書(様式7)	資格・免許の欄には、 <u>埋蔵文化財に関するもの</u> を記入してください
⑥	返信用封筒 (角2(A4)サイズ、140円切手貼付)	表面にあて先、住所、氏名を明記して下さい。
⑦	写真2枚 (縦3.0cm、横2.5cm、脱帽、上半身、6ヶ月以内に撮影したもの)	裏面に名前を記入して下さい。 ※2枚用意したうち、1枚は「埋蔵文化財調査士受験申込書(様式1)」に、もう1枚は「検定試験受験票(様式2)」に貼付して下さい。
⑧	講習修了証書(発効日から3年以内)の写し	調査士補 再受験の場合のみ必要

※書類が複数枚になる場合は、クリップどめをお願いします。(ホチキス止めはしないでください)

2. 申込書類の作成方法

申込書類は、協会のホームページの「資格検定試験の申し込みについて」のページの手順に従って作成を行ってください。

(1) 「受験申込フォーム」で各項目を入力すると申込書類の埋蔵文化財調査士受験申込書(様式1)と検定試験受験票(様式2)及び(様式3)が自動入力され作成されます。

記入内容を確認してプリントアウトし、写真を添付してください。

(2) 発掘調査実務経歴書(様式4)、報告書執筆経歴書(様式5)、または研究論文等執筆経歴書(様式6)、受験者経歴書(様式7)の書類は「資格検定試験の申し込みについて」のページダウンロードして入力していただくか、手書きで記入して作成してください。

(3) 再受験される方は、講習修了証のコピーを同封してお送りください。

【 記載上の注意 】

- ① 記入に当たっては、自筆の場合は、**黒又は青インクのペン又はボールペン**を用い、必ず楷書で記入して下さい。特に人名については、字を崩したりせず正確に記入して下さい。
なお、パソコン等による記入でも差し支えありません。
- ② 提出書類に不備(記入漏れ、誤記等)又は偽りがあった場合には、**失格**となることがありますので、必ず受験者本人が記入し、提出の際には記入漏れのないよう、再度チェックして下さい。
- ③ 用紙が足りない場合は、**コピーして使用**してください。
- ④ **提出する全書類のコピー**を取り、**最終合格発表まで必ず保管**しておいて下さい。(後日、記載事項について確認する場合があります。)その他、記入に関する詳細は、協会事務局までお問合せ下さい。
- ⑤

【 お問合せ先 】 公益社団法人日本文化財保護協会 事務局

〈URL〉 <http://www.n-bunkazaihogo.jp/>

〈メールアドレス〉 info@n-bunkazaihogo.jp

〈TEL〉 03-6206-2190

〈住所〉 〒103-0006

東京都中央区日本橋富沢町10-13 &WORK NIHONBASHI 301

3. 受験手数料等及び納入方法

(1) 受験手数料等

埋蔵文化財調査士	会 員	非 会 員
①埋蔵文化財調査士補 取得後3年以上の者。	50,000 円	60,000 円
②埋蔵文化財行政に 20年以上携わった者。	25,000 円	30,000 円

埋蔵文化財調査士補	会 員	非 会 員
受 講 料	50,000 円	60,000 円
テ キ ス ト 代	12,000 円	12,000 円
受 験 料	15,000 円	25,000 円
合 計	77,000 円	97,000 円

- 〈注〉 1. 受験手数料及びテキスト代には、消費税を含んでおります。
2. 交通費、宿泊費は含まれておりません。
3. 宿泊場所は各自でご用意下さい。
4. 調査士補再受験の方は受験料のみ納入ください。
5. 再受験の場合は受験料のみ必要となります。

(2) 受験手数料等の納入方法

銀行振り込みにより、必ず**受験者の個人名**で下記のいずれかの口座に振込み、その「振込領収書」等のコピーを「埋蔵文化財調査士受験申込書(様式1)」の裏面に貼付して下さい。

所属先でまとめて振込をする場合は、調査士・調査士補の受験者名の明細を協会事務局までメールにてご連絡ください。

なお、振込みに要する費用は、受講者の負担といたします。

【銀行振込】

銀行：三菱東京UFJ銀行

支店：市ヶ谷支店（店番014）

口座番号：普通預金 0079627

口座名義：公益社団法人 日本文化財保護協会

フリガナ： シャ)ニホンブンカザイホゴキョウカイ

【郵便振替】

記号 10160

番号 99041331

口座名義：公益社団法人 日本文化財保護協会

フリガナ： シャ)ニホンブンカザイホゴキョウカイ

- (3) 現金等による受験手数料の納付は受け付けません。
- (4) 受験手数料は、受験票送付以降、理由の如何を問わず返還いたしません。

4. 受講・受験の諸注意

- (1) 講習と試験当日は必ず「**検定試験受験票(様式3)**」を持参して下さい。
なお、7月10日までに「**検定試験受験票(様式3)**」が届かない場合は、受験申込先(日本文化財保護協会事務局)へお問い合わせ下さい。
- (2) 試験実施時に会場への持込みが可能なものは、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、定規)のみとし、辞書や携帯電話等の持込みは禁止します。
- (3) 試験実施日及び集合時間は、「**検定試験受験票(様式3)**」に記入いたしますので、お手元に届き次第確認し、試験当日は遅刻しないようお願いいたします。
- (4) 埋蔵文化財調査士補の講習会初日は**12時30分**にお集まり下さい。
(オリエンテーションを行います。)遅刻をしないようお願いします。
- (5) 講習用テキストは、当日配布します。

5. 合否の結果通知

試験の合否の結果通知は、10月上旬の予定です。

6. 資格の登録

- (1) 試験の合格者が埋蔵文化財調査士、埋蔵文化財調査士補となるには、協会が定める登録規程に従い所定の登録料を納付し、資格毎の登録台帳に氏名、生年月日、その他の代表理事が定める事項の登録を受けなければなりません。
- (2) 会長は登録した者に対して登録証を交付します。
- (3) 登録の有効期限は合格の日から1年間とします。
- (4) 登録の更新に際しては、埋蔵文化財調査に関する知識及び能力を維持するための CPD(継続教育)及び別に定める講習を受けなければなり

ません。

- (5) 埋蔵文化財調査士は登録を受けた事項に変更があったときは、手数料を添えて登録事項変更申請書を代表理事に提出しなければなりません。

7. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 日本文化財保護協会は、受験者のプライバシーを尊重します。
- (2) 日本文化財保護協会は、受験申し込みの際には、試験業務の遂行上必要な事項として、氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は、試験結果の通知、資格者の登録、登録更新等に利用し、それ以外の目的では使用しません。
- (3) 申し込みの際にご提出いただいた申込書の内容を外部に意図的に公開したり提供することはありません。
- (4) 外部からの個人情報の公開、提供の依頼があっても、当協会はその要請を拒否し、申込者のプライバシー保護を遵守します。ただし、法令により個人情報を開示しなければならないときは、開示する場合があります。
- (5) 申込者の情報及びそれに付随する情報を確実に管理し、データの流出を防止しています。